

公共施設の指定管理者制度に基づき、地区公民館の運営を各地域のまちづくり協議会などへ委託してから3年が経過しようとしています。各地区では現在、その地域の特徴を生かした、住民の皆さん自らが中心となった新たな公民館活動を展開しています。社会教育通信では、各地区の公民館活動の「今」をご紹介します。今回は齋川公民館です。

◎齋川公民館 ☎25-2701 ☎24-4304

活動の目標

「きずなを強める・深める」まちづくり 齋川  
 ≪重点事業:さい遊館(さい川子ども居場所づくり)・馬牛沼産直センターの支援≫

体制づくり

齋川公民館は、自治会、民生委員会など地域に関する各種団体の代表者などで組織する「齋川まちづくり協議会」が運営しています。協議会には役員が15名おり、地域住民のいろいろな要望を聞きながら、公民館でサポートしています。課題が山積していますが、まず「無理なく無駄なく」ということをモットーに、活動しています。まちづくり協議会は22の諸団体が構成しています。今までそれぞれに活動していた団体を、ネットワークづくりと協働体制をつくり一つの仕事をやるという意識を持ってもらうため、6年前から各

団体に呼び掛けていました。初めは、「自分たちのエリアが犯され、行動範囲が小さくなる」、「自主的な運営ができなくなる」というような不安が諸団体にあったようです。しかし「この地域をどうするのか」、「各団体が持っている能力をどう活用できるか」ということを私たちは考えていかなくてはならないと考え、意識付けを常に行いました。そのことが、まちづくり協議会としてこの指定管理者を受けた時に、大きな軌道修正もなく受け皿となれた理由であると考えます。

特色ある事業

活動の目標を達成するために、「さい遊館(さい川子ども居場所づくり)」、「馬牛沼産直センターの運営支援(運営主体:齋川馬牛沼産直センターの会)」の2つの事業を重点にさまざまな事業を展開しています。

●さい遊館(さい川子ども居場所づくり)

齋川小学校の全児童を対象に、さい川子ども居場所づくり「さい遊館」を継続して行っています。心豊かでたくましい子どもを地域全体で育てるため、学校の余裕教室や体育館、校庭、公民館などを活用して、安全で安心な子どもたちの活動拠点としています。指導員や協力員には約30名の地域の皆さんが参加し、放課後における遊び場の安全管理や指導を行っています。活動は週2回程度で、放課後の遊び場のほかに、週末には地域の皆さんと一緒にソフトボールやサッカーなどを行い、交流の場となっています。



▲地域の団体の皆さんとプランターで花の植栽を行う子どもたち(クリーン活動)

●馬牛沼産直センターの運営支援

馬牛沼パーキングにあったラーメン店を市から借り受け、既存の建物を改装して地場産野菜などの直売所として「馬牛沼産直センター」を開業しました。地域で農産物を栽培する高齢者の皆さんが、農産物の直売所を開業することで生きがいを感じ、今まで以上に元気に働き続けられる環境づくりを目標としています。店内には、農産物のほか梅干しや漬物、中齋川で加工場を持つ白石陽光園のかりん糖、豆腐などの商品が並べられています。運営が軌道に乗り、安全でおいしい農産物を求めている顔なじみのお客さまも増えました。また、販売結果から生産者それぞれが分析を行っているほか、ほかの直売所の視察、新米まつりやころ柿など冬の産物に限定した宅配サービス(冬のたより)の企画など、地域の皆さんのアイデアであふれています。営業は、火・木・土・日曜日の週4日で10時から17時までです。



▲お客さままでにぎわう「直売センター」(毎年10月開催の「新米まつり」)

これからの取り組み

これまで19の地域づくり事業と8つの学校との協働事業を行ってきました。自分たちで、人や自然などの地域資源を掘り起こせば、お金がなくてもできる協力体制が生まれてくるのだと思っています。私たちは、あまりにも豊かな社会に慣れ過ぎたと思います。だからこそ、これからほど良い貧乏を経験していくことが大事だと思います。職員をはじめ、管理者、すべての人たちが自信と誇りという「心意気」を

持って進んでいけば、なんとかなると思います。指定管理者制度が発足して3年、皆さんの協力のおかげで、事業を進めていくことができました。「おかげさまで」の感謝の一言です。とりわけ、「子どもたちの笑顔」と「地場産品の好調な販売」の2つの目玉事業で、順調にまちづくり活動が進展しています。さらにより良い活動を行うため、市民の皆さんのアイデア、ご意見をお待ちしています。

インフルエンザを予防しましょう

今年もインフルエンザが流行する時期が来しました。インフルエンザは普通の風邪と違い症状が重症化する、わが国では最大の感染症です。高齢者の肺炎合併による死亡例も多いので注意が必要です。インフルエンザは、毎年11月下旬から翌年の3月を中心に流行しますので、遅くとも12月中旬までに予防接種を行うと効果的です。

高齢者の方の接種費用を助成します

平成13年の予防接種法の改正により、インフルエンザの予防接種を希望する方に対し費用の一部の補助を行います。接種を希望される方は、実施医療機関またはかかりつけ医とご相談ください。

- 助成対象者
  - ・65歳以上の方(接種時65歳になった方を含みます)
  - ・60〜64歳で心臓、腎臓、呼吸器などの障害を有する方
- 実施期間
  - ・11月1日〜平成20年1月31日
- 自己負担額
  - ・1,000円

※生活保護受給者の方は、受給者証を提出すれば無料となります。

●実施医療機関について  
 白石市医師会・角田市医師会・柴田郡医師会と委託契約を交わしていますので、白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、柴田町、大河原町、村田町、川崎町、丸森町の医療機関で接種できます。都合の良い医療機関で受けてください。なお、不明な点はお問い合わせください。

風邪とインフルエンザはここが違う

	インフルエンザ	風邪
感染力	人から人へ急速に広がる。	だらだらと広がることが多い。
症状	高熱(38〜40℃)、悪寒、けん怠感などの全身症状を伴う。鼻、のどなどに症状も出る。	主に鼻、のどなどに症状が現れ、発熱を伴うこともある。
経過	急激な高熱で発症する。	ゆっくりと経過する。



◎健康推進課 22-13362

みんなので支えよう地域医療

仙南地域医療対策委員会・白石市医師会・白石市

地域住民が安全で安心して生活を送るためには、地域医療の充実が不可欠です。その中でも、自治体病院は地域の中心的な病院として、一般医療、救急医療などにおいて重要な役割を担い、地域医療には欠かせない存在となっています。

しかし、地域医療の現状は深刻な医師不足などにより、大変厳しい状況にあります。病院も行政も引き続き地域医療体制の整備に努めていきますが、市民の皆さまにもこの現状を認識いただき、地域医療をみんなで考え、みんなで支えて行きましょう。

- 市民の皆さんにお願いです
- ①「かかりつけ医」を持ちましょう。
- ②健康診断はぜひ受けましょう。
- ③生活習慣を見直して健康管理に努めましょう。
- 医療機関利用に係る「三つのお願い」
- ①急病以外は診療時間内に受診しましょう。
- ②夜間は、命にかかわる重症の患者さんへの救急医療です。休日・夜間の急病は、まず、かかりつけ医や在宅当番医に相談しましょう。
- ③夜間、公立病院などのお子さまの診察は、小児科以外の医師対応となる場合がありますので、ご了承ください。

医療機関の利用の仕方

発症

開業医(かかりつけ医)でまず初期診療を

開業医(かかりつけ医)から症状に応じて医療機関を紹介します。

【命にかかわる場合】命の危機にひんしている患者さん  
 ●東北大学病院 高度救命救急センター  
 ●仙台医療センター 救急救命センター  
 ●仙台市立病院 救急救命センター  
 ●大崎市民病院 救急救命センター

【重傷の場合】入院や手術が必要な患者さん  
 ●公立刈田総合病院  
 ●みやぎ県南中核病院

【かかりつけ医で不足の場合】中等症の患者さん  
 一般の病院など  
 ●圏域の医療機関